

# イヌブルセラ症の発生に関する対応について

平成16年1月14日 衛生第246号  
厚生労働省健康局結核感染症課長あて  
静岡県健康福祉部長通知

このことについて、別添のとおり報告します。

担当 生活衛生室動物愛護係

(別添)

## イヌブルセラ症の発生に関する対応について

静岡県

### 1 概要

平成15年10月6日、A市のB動物病院から、犬繁殖施設において6月頃から流産が多発したため、検査したところ、犬6頭中5頭がブルセラ抗体陽性であった旨、当該施設を管轄する保健所に連絡が入った。そのため、保健所はブルセラ症の拡大防止と人への感染を防止するため、当該施設等の調査指導を実施した。なお、保健所での発生探知後、新たな罹患犬の発生や人への感染は確認されていない。

### 2 経緯及び保健所の対応等

10月7日、当該施設を立入調査し、以下のとおり指示した。

- (1) 施設の消毒を徹底し、廃棄物を適正に処理して環境への汚染防止をすること。
- (2) 飼育犬及び従事者の検査を行うこと。
- (3) 罹患犬は治療を継続し、感染の可能性のある犬は販売しないこと。
- (4) 従事者への感染防止のため長靴・手袋・マスクを着用すること。

10月20日、B動物病院から、国立感染症研究所の検査結果について以下のとおり保健所あて連絡があった。

- (1) 当該施設の犬114頭は、51頭が抗体陽性、27頭が遺伝子検査（PCR）陽性であった。
- (2) B動物病院従事者6人については、陰性であった。

10月29日、B動物病院に対し以下について確認した。

- (1) 当該施設従事者5人は、国立感染症研究所の検査結果は陰性であった。
- (2) 抗体陽性の犬は治療を行うこととした。

10月31日、当該施設を立入調査し、以下について確認した。

- (1) 保健所の指示したとおり施設の消毒等を実施している。
- (2) 10月以降、犬は出荷していない。
- (3) 6月以降の出荷は139頭あり、出荷後に疾病等の苦情を受けていない。
- (4) 当該施設の犬は、平成14年以降外部から導入していない。

11月28日、B動物病院に以下について確認と指示を行った。

- (1) 麻布大学に依頼した抗体陽性犬の胎盤とその子犬5頭の血液の菌培養検査は、陰性であった。
- (2) 当該施設・動物病院従事者に体調の異常を訴えるものは出ていない。
- (3) 従事者に対して、再度感染の有無を確認するための検査を行うこと。

12月1日、当該施設を立入調査し、施設の管理状況と人への感染防止対策について確認した。

1月7日、当該施設を立入調査し、以下のとおり指示した。

- (1) 再発防止のため犬の健康管理を十分に行うこと。
- (2) 環境汚染及び人への感染防止の対策は継続すること。

1月9日、本県から国立感染症研究所に依頼した2回目の従事者の検査結果は、陰性である旨の回答が当該研究所からあった。

担当 生活衛生室動物愛護係